

女性の活躍推進に関する情報公表

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく国立大学法人群馬大学行動計画」では、学内環境の整備、男女共同参画を一層推進し、大学運営意思決定への女性の参画拡大を進めています。

令和6年度に採用した労働者に占める女性労働者の割合

【常勤】

区分	全採用者数	うち 女性採用者数	採用者に占める 女性の割合
大学教員	73	19	26.0%
附属学校教諭	18	12	66.7%
事務・技術系職員	31	16	51.6%
医療系技術職員	16	10	62.5%
看護職員	66	58	87.9%
総計	204	115	56.4%

【非常勤】

区分	全採用者数	うち 女性採用者数	採用者に占める 女性の割合
期間業務職員	14	7	50.0%
パート(医員・臨床研修医、TA・RA*、研究活動支援者除く)	149	102	68.5%
医員・臨床研修医	178	58	32.6%
非常勤講師	136	39	28.7%
総計	477	206	43.2%

* TA・RAはティーチングアシスタント及びリサーチアシスタント

管理職に占める女性労働者の割合

	全体	うち男性	うち女性	女性比率
管理職	56 名	44 名	12 名	21.4%

令和7年4月1日現在

役員に占める女性の割合

	全体	うち男性	うち女性	女性比率
役員	9 名	7 名	2 名	22.2%

令和7年4月1日現在

男女の賃金の差異 （令和6年度:令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）

区分	男性の賃金に対する女性の賃金の割合
全労働者	73.9%
正規雇用労働者	78.5%
非正規雇用労働者	63.6%

賃金:俸給月額、超過勤務手当、諸手当、勤勉手当、期末手当等を含み、退職手当、通勤手当、非課税宿日直手当を除く。

正規雇用労働者:本学で給与を支給している者を対象とし、他機関から本学への出向者は含まない。

非正規雇用労働者:任期付きの常勤職員及び非常勤職員(期間業務、パート、非常勤講師等)を含み、派遣を除く。

※ なお、非常勤職員については、常勤職員の所定労働時間(1日7時間45分)を月の勤務日数の時間に換算した時間を基に算出した、人員数(小数点第2位を四捨五入)の換算を行っている。

※ 同じ職種・職位・年齢・勤務年数の場合、男女の賃金に差異はありません。職種・職位・勤務年数の差異により、男女の賃金に差異が生じています。

男女別の育児休業取得率 （令和6年度:令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）

【常勤】

区分	女性	男性
大学教員	100.0%	26.1%
附属学校教諭	100.0%	0.0%
事務・技術系職員	100.0%	50.0%
医療系技術職員	100.0%	71.4%
看護職員	107.1%	100.0%
総計	104.8%	42.8%

【非常勤】

区分	女性	男性
期間業務職員	100.0%	—
パート(医員・臨床研修医除く)	100.0%	—
医員・臨床研修医	111.8%	58.3%
総計	108.3%	58.3%

女性の育児休業取得率

「女性労働者のうち令和6年度に育児休業をした数」÷「女性労働者のうち令和6年度に出産した数」

男性の育児休業取得率

「男性労働者のうち令和6年度に育児休業をした数」÷「男性労働者のうち令和6年度に配偶者が出産した数」

※ 出産年度と育児休業取得年度にずれが生じるため、区分によって100%を超える育児休業取得率となっています（逆に低くなっている場合もあります）。